

あっ!! ここでもいいのかな!?

相談 無料

ひとりで悩まずご相談ください

働きたいが、
何からはじめて
いいかわから
ない・・・



家族が引き
こもっている



求職活動中の
家賃の支払い
が不安・・・

借金の返済が
難しい



お金のやりくり
に困った・・・



生活に困って
いる・・・



どこに相談
していいか
わからない・・・



くらしの自立相談支援窓口 **みらいと**

日野市 [くらしの自立相談](#)

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

〈相談窓口は市内2カ所です〉

●セーフティネットコールセンター（日野市役所2階） ☎042-514-8574

●サテライトセンター（多摩平3-5-21） ☎042-514-9855

対象：日野市にお住まいで、生活にお困りの方（生活保護を受給している方は除く）





東京発・初でもっとずっと
住み続けたいまちづくりを。
SDGs未来都市 日野市

支援までの流れ

①相談を します

- ・ご本人や家族
などが来所し
相談します



②計画を 立てます

- ・支援員と共に
支援計画を
立てます



③支援を 行います

- ・関係機関と
協力して支援
します



自立相談支援 事業



- ・あなただけの支援計画を立てます
- ・生活に困りごとを抱えている方、どこに相談してよいかわからない方はまずご連絡ください。どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら問題解決に向けた支援を行います。

家計改善支援 事業



- ・家計の立て直しを支援します
- ・収入があるのに払うべきお金が払えない、借金等の支出が多く生活が苦しいが、どうしたらよいかわからない場合などのご相談に応じます。相談の中で家計を見える化することで問題を洗い出し、改善案を検討し実行していくことで家計の管理能力を高めます。
(予約制)

住居確保給付金 事業



- ・求職活動中の家賃相当額を支給します
- ・求職活動を続けているものの、家賃の支払いが難しい場合、一定期間家賃相当額を支給します。
※受給にあたっては収入・資産などの要件と、求職活動状況の報告義務があります。

就労準備支援 事業



- ・直ちに就労が困難な方に対して計画的に支援します
- ・他者との関わりに不安がある、長期間働いていない、仕事が続かないなどの働きづらさを抱え、直ちに就労が困難な方が対象。あなたの課題やニーズを整理しオーダーメイドのプランで就労までの準備を行います。

くらしの自立相談支援窓口 **みらいと** 案内図

●セーフティネットコールセンター

〒191-0016
日野市神明
1-12-1

☎042-514-8574



●サテライトセンター

〒191-0062
日野市多摩平
3-5-21

☎042-514-9855
(要予約)

